



佐市出納第 4 7 号
平成 3 1 年 2 月 1 9 日

佐賀市議会議長 武藤 恭博 様

佐賀市長 秀島 敏行



平成 2 9 年度決算議案に対する各常任委員会の意見・提言
に係る対処方針等の報告について（送付）

平成 3 0 年 1 0 月 2 2 日付け佐市議第 1 7 2 号で依頼のありました平成 2 9
年度決算議案に対する各常任委員会の意見・提言に係る対処方針等につつまし
て、別紙のとおり報告書を提出いたします。

「平成２９年度決算議案に対する各常任委員会の意見・提言」

に係る対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	防災総合システム管理運営経費	消防防災課	1
文教福祉委員会	避難行動要支援者支援対策事業	福祉総務課	2
	生活支援事業	高齢福祉課	3
	放課後等補充学習支援事業	学校教育課	4
経済産業委員会	佐賀城下ひなまつり事業	観光振興課	6
	農山漁村交流支援事業	農業振興課	8
建設環境委員会	河川浄化対策事業	河川砂防課	9
	カラス対策経費（捕獲・駆除）	環境政策課	10

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	防災総合システム管理運営経費
担当課	消防防災課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 防災ハイブリッドラジオは、災害時に素早く情報を伝える有効な手段であるため、自治会長のみならず、視覚障がい者など、無償貸与の対象者を検討すること。なお、対象者の選定に当たっては、全庁で横断的に検討すること。 (2) 通常のラジオ機との差別化を図り利用価値を高めるために、地震や洪水などに関する情報の提供についても検討すること。	(1) 防災ハイブリットラジオの無償貸与者の対象者の拡充を図るために、全庁的に有効活用できる対象者の調査を行い、関係部署と協議を重ねながら取り組んでいき、計画的かつ、効果的な事業展開に努めていく。 また、防災に関する出前講座など、様々な機会を通じて販売促進 P R を行っていく。 (2) 災害時における市民への情報伝達の重要性は認識しているため、情報発信について研究・検討し、防災ラジオの運用の充実を図るよう関係放送機関との連携強化に努めていく。

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	避難行動要支援者支援対策事業
担当課	福祉総務課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 命を守ることが主目的であることから、条例を制定するなど、より多くの人 が避難行動要支援者名簿に 登載されるような方策を講 じること。 (2) 自主防災組織等が平時 から避難行動要支援者名簿 を有効に活用できるよう、 実効性あるマニュアルを整 備すること。	(1) 災害時に支援が必要な人については、できる限り、 避難行動要支援者名簿へ登録してもらうため、避難行 動要支援者の要件を満たし、かつ、名簿へ登載されて いない人については、世帯構成や身体状況などを勘案 したうえで、名簿への登録が必要と判断した場合は、 繰り返し、個別に名簿の登録勧奨を行う。 また、本市の事業推進の参考とするため、条例を制 定するなどして先進的に取り組んでいる自治体の調査を 行う。 (2) 自主防災組織など避難支援等関係者が、避難行動要 支援者名簿を有効に活用できるよう、現在、本市で作 成している「避難行動要支援者のための避難支援ガイ ド」の内容の充実を図るなど、実効性の高いマニュアル を整備する。

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	生活支援事業
担当課	高齢福祉課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 安否確認事業については、高齢者の栄養バランスの確保といった生活機能の維持向上を図ることに留意し、利用者の掘り起こしを含め、さらなる広報に努めること。	(1) 高齢者の栄養バランスの確保については、「民間の配食サービス」「安否確認事業のオプションでの弁当」等の配食サービスを活用する他、「介護保険における生活援助サービス」「佐賀市の独自の福祉サービス」等、様々なサービスを利用しながら、栄養の摂取だけでなく、高齢者の自立した生活機能の維持に向けて支援していく。 また、福祉サービスについては、高齢者ふれあいサロンや介護予防教室等の様々な機会を捉えて周知し、関係者のみならず高齢者間の口コミなどを活用しながら、事業の広報に努めていく。
(2) 生活支援サービス事業については、必要とする人に情報が行き渡るよう、対象者の把握方法やサービスの周知方法を工夫すること。	(2) 高齢者の日常生活の支援については、おたっしや本舗や民生委員等の関係者を通じて情報提供を行うことにより、サービスを必要とする方に情報が行き渡るよう努めていく。 また、サービスについては、高齢者ふれあいサロンや介護予防教室等の様々な機会を捉えて周知し、関係者のみならず高齢者間の口コミなどを活用しながら、事業の広報に努めていく。

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	放課後等補充学習支援事業
担当課	学校教育課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 指導員の確保を含め、参加しやすい環境を整え、より多くの生徒の参加を促す工夫を行うこと。	(1) 全学年の生徒を対象に、放課後等補充学習支援事業の趣旨についての十分な説明を行った上で、参加者を募るように各学校に指示する。また、保護者にも学校・学年通信等で紹介し、事業の主旨等について理解を得るとともに、地域にもアナウンスを行い、指導員を確保するように指示する。
(2) 学習習慣が十分に身につけていない生徒には集中的な対応を行うなど、さらなる学力の向上に努めること。	(2) 参加者を募る際は、希望者だけでなく、定期テスト、学力テスト、実力テスト等の結果から、補充学習が必要と思われる生徒に対して、各教科担当や担任から声をかけ受講を促すように、各学校に指示する。
(3) 各学校に一律に事業費を振り分けるのではなく、基本額を定め、学校規模や地理的条件などを考慮した配分を行うこと。	(3) 各学校に放課後等補充学習支援事業の限度額を基本額として配分し、それ以上に補充学習時数を必要とする学校には市単独予算で学習指導員謝金分の確保に努める。 その際は、学校規模や学習内容の定着度、地理的条件などを考慮して配分を行う。
(4) 各学校において十分な実施体制が確保されるよう、国、県への予算の増額	(4) 十分な補充学習時数が確保できるように県へ予算の増額要求を行う。 交通費の支給については、人事課と協議したが佐賀

要求を行うとともに、指導員の確保のため、交通費や打ち合わせに係る経費などについて市独自の予算措置を行うこと。	市内での交通費の予算化は困難である。また、交通費を謝金へ上乗せして支給することを検討したが支援事業での謝金の限度額が決められているため難しい。 指導員の確保が難しい学校については、学校任せではなく教育委員会が積極的に関わり確保に努める。
---	--

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	佐賀城下ひなまつり事業
担当課	観光振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 来訪者を増やすために、開催期間中に本事業と関連した新しいイベントの開催を検討すること。なお、その検討に当たっては、飲食関係等の団体との連携、市民参画、三重津海軍所跡や長崎街道の活用など市独自の魅力を盛り込むことに留意すること。	(1) これまで実施してきた「からくり人形展」や「ひょっこりひょうたん島」などの企画展は、新たな客層を呼び込むのに効果的であった。そのため「ひな人形」だけにとらわれることなく、様々な年齢層を取り入れるイベントや地域の資源を活かせる取り組みを実行委員会と検討したい。 また、街なかにおいては、食に関する情報提供や佐賀の特産品を使ったイベントを実施する等、にぎわいが出る仕掛けを実行委員会と検討していきたい。
(2) 佐賀市、福岡市の主なマスメディアに加え、SNSなどの媒体を活用した広報に努め、さらなる情報発信を図ること。	(2) 現在、広報は新聞や雑誌などの紙媒体、テレビやラジオなどのマスメディアを中心としており、一部SNSを活用した広報も行っている。 近年ではSNSによる情報収集を行い、「行動」に繋がっている年齢層が増えていることから、SNSで情報を拡散したくなるようなイベント等を実行委員会と検討していきたい。
(3) 九州管内のひなまつりとの連携にとどまらず、九州管外のひなまつりとの連携を検討すること。	(3) 九州各地とは“九州のひなまつり広域振興協議会”に加盟し、広報面での連携を行っている。 九州管外とは、鍋島家と深い繋がりのある他藩の由緒あるひな人形・道具などの里帰り展示等を検討する

(4) 現在の予算額にとらわれることなく、来訪者を増やすための必要な予算の確保に努めること。	等、連携を図れることがないか実行委員会と研究していきたい。 (4) 厳しい財政事情であり、出来る限り効率的な事業運営を行わなければならないものの、ひなまつりや関連イベントにより作られる街のにぎわいは、市民及び市の活力に繋がる重要な要素と思われるため、これまでの内容を精査しながら、必要な予算の確保に努めたい。
---	--

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	農山漁村交流支援事業
担当課	農業振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 食と農体験交流ツアーについては、中山間地だけでなく、平たん部での実施を検討すること。また、手作り体験施設との連携を検討すること。	(1) 平たん部には、広大な農地や施設園芸での農業体験等、グリーンツーリズムとしての魅力が存在している。グリーンツーリズム実践者や体験施設等と協議して、平たん部での食と農体験交流ツアー実施について検討していきたい。
(2) 参加者をふやすため市外にも積極的に周知を行うこと。また、富士町の旅館やキャンプ場等と連携し、宿泊者やキャンプ場利用者への周知を検討すること。	(2) 市外への周知方法として、フリーペーパーや情報誌への掲載、SNSを活用するなど幅広く広報することで参加者の増加につなげていきたい。市内の宿泊施設等との連携については、宿泊者等への具体的な周知方法を検討していきたい。
(3) 農地・森林が有する多面的機能を学習する場の検討を行うこと。	(3) 食と農体験交流ツアー参加者に対して、地域の魅力を紹介するとともに、農地・森林が有する多面的機能について、理解していただけるような資料を作成し、説明の場を設けていきたい。
(4) 現在の予算額にとらわれることなく、事業のさらなる活性化のための必要な予算の確保に努めること。	(4) 平成31年度当初予算に「市外へ向けた広報経費」、「南部地域でのツアー実施経費」を予算化し、事業を活性化することで、都市部住民へ農業に対する理解を深めていただくとともに、農村地域との交流を推進していきたい。

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	河川浄化対策事業（川を愛する週間）
担当課	河川砂防課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) 自分たちのまちは自分たちできれいにするという「川を愛する週間」の原点に立ち返り、住民みずからが進んで河川清掃に参加するような意識の醸成を図るためのさらなる啓発に努めること。	(1) 現在、河川清掃については、自治会協議会を通じて各単位自治会への河川清掃協力依頼、市報での周知及び市内 4 0 0 箇所以上の事業所への協力依頼を行っている。 また、市内全小中学校に対して、春と秋の「川を愛する週間」にあわせて、河川清掃への協力及び啓発を呼びかけるポスターを作成している。 今後も各自治会、事業所及び小中学校への積極的な啓発活動に努めるとともに、さらなる参加意識の醸成に努めていく。
(2) 河川清掃は住民主体が原則ではあるが、住民による清掃が困難な箇所については適宜、所要の支援を行うこと。	(2) 地元住民での清掃が困難な場所については、職員で現地の確認を行い、緊急性や優先度の高いものから浚渫・伐採を行っている。 今後も住民での清掃が困難な場所などは適宜、支援を行うとともに、予算も考慮しながら、より多くの要望に応えていきたい。
(3) 河川清掃の実施時期は地域によってさまざまであるため、地元からの要望に対しては、年間を通して柔軟に対応できるよう、予算執行の配分を考慮すること。	(3) 河川清掃への地元からの要望は、春と秋の「川を愛する週間」終了後に多く寄せられる傾向があるが、予算不足とならないように年間を通じて要望に対応できるように予算の配分を行う。

「第 8 1 号議案 平成 2 9 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する
各常任委員会の意見・提言」に係る対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	カラス対策経費（捕獲・駆除）
担当課	環境政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に係る対処方針等
(1) カラスの個体数を増加させないという、目標に見合った捕獲活動を行うこと。また、卵、ひなの捕獲や巣の撤去に関しても捕獲目標を設定し、市民からの通報への対応だけでなく、巡回監視を強化するなど、目標達成に向けた体制を構築すること。	(1) 生息数調査の状況を見ながら、個体数を増加させないという目標に見合った捕獲活動に取り組んでいく。 また、卵、ひなの捕獲や巣の撤去捕獲の目標設定については、次のようなことから慎重に検討したい。 ① 市民からの相談を受け次第、危険回避のために早急に撤去等を行っている。 ② 巣を撤去された親カラスが別の場所で再度抱卵するケースがめずらしくない。 ③ あくまで危険回避のための緊急的な対応であり、個体数調整のための効果は多くは望めない。 ④ 造園組合に作業を委託しているが、高所作業車をリースし、本業の合間の作業となっており、繁殖期間中の苦情対応での撤去が限界に近い状況にある。 ⑤ 1羽当りの捕獲コストが大型箱わなによる捕獲に比べると3倍以上高くなっている。 いずれにしても、卵、ひなの捕獲や巣の撤去については、より効率的な撤去ができるよう事前に営巣の状況の把握に努め、苦情が発生した場所の撤去の際に合わせて効果的な捕獲・撤去をするように努めたい。
(2) 庁内他部署との連携強化はもとより、カラスのね	(2) 庁内の関係する部署との情報共有を行い、連携強化を図り、実効性のある対策を協議している。

ぐらとなっている城内公園の管理者である佐賀県に対し、より一層の連携・協力を求め、実効性のある対策をさらに研究し、市民生活の環境改善を図ること。	併せて、佐賀県生産者支援課主催の「佐賀城公園周辺におけるカラス・サギ対策推進会議」には、佐賀県から10の部署、佐賀市から5つの部署、さらには佐賀大学からも参集し、各部署が取り組んでいる対策の効果、問題点や問題点に対する今後の対応について情報共有を行っている。今後もより一層の相互連携・協力を求め、実効性のある対策などの研究を進め、市民生活の環境改善に努めたい。
--	---